

財務省第2入札等監視委員会 令和3年度第4回定例会議審議概要

開催日及び場所	令和4年6月10日（金） 東北財務局7階第一会議室	
委員	委員長 成田由加里（公認会計士） 委員 高木龍一郎（学校法人東北学院 常任理事） 委員 木村史彦（東北大学 会計大学院 院長）	
審議対象期間	令和4年1月1日（土）～ 令和4年3月31日（木）	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	1件	契約件名：(R3)国有法面保全等工事（仙台市青葉区霊屋下） 契約相手方：株式会社農建（法人番号9370001019787） 契約金額：4,400,000円 契約締結日：令和4年1月13日 担当部局：東北財務局
随意契約（公共工事）	一件	—
競争入札（物品役務等）	3件	契約件名：榴ヶ岡住宅ほか2住宅昇降機設備保守管理業務 契約相手方：三菱電機ビルテクノサービス株式会社東北支社 （法人番号5010001030412） 契約金額：26,004,000円 契約締結日：令和3年4月1日 担当部局：東北財務局
		契約件名：「『G I 山形』（ワイン）」スタートアップ支援イベントの開催に係る運営委託業務 契約相手方：株式会社JTB山形支店（法人番号8010701012863） 契約金額：6,473,500円 契約締結日：令和4年1月6日 担当部局：仙台湾税局
		契約件名：仙台湾税局等における保管簿書廃棄業務（グループ2） 契約相手方：YBSサービス株式会社（法人番号1390001002377） 契約金額：1,287,726円 契約締結日：令和3年4月1日 担当部局：仙台湾税局
随意契約（物品役務等）	一件	—
応札（応募）業者数1者関連	2件	※榴ヶ岡住宅ほか2住宅昇降機設備保守管理業務に同じ ※仙台湾税局等における保管簿書廃棄業務（グループ2）に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【事案1】 契約件名：(R3)国有法面保全等工事（仙台市青葉区霊屋下） 契約相手方：株式会社農建 （法人番号9370001019787） 契約金額：4,400,000円 契約締結日：令和4年1月13日 担当部局：東北財務局</p> <p>落札率が低い要因及び入札参加者の入札価格に差が生じている要因は何か</p> <p>施工箇所は、法面の下部と異なり、従前工事においてモルタル吹付をしていないが、落石を想定していなかったのか。</p> <p>【事案2】 契約件名：榴ヶ岡住宅ほか2住宅昇降機設備保守管理業務 契約相手方：三菱電機ビルテクノサービス株式会社東北支社 （法人番号5010001030412） 契約金額：26,004,000円 契約締結日：令和3年4月1日 担当部局：東北財務局</p> <p>前回、発注した際の契約相手方は、どのようになっているか。</p> <p>昇降機製造会社の関連会社以外の参入が困難な事案だが、昇降機の設置工事と保守管理業務を一括発注できないか。</p> <p>予定価格について、前回と今回の違いはあるか。</p>	<p>施工箇所は平成14年度の施工範囲の上部だが、落札業者は熟練作業員が法面の最上部から命綱を使用して施工しており、足場設置費用が不要なことから、入札価格が低かったものと分析している。また、入札価格の差は、各参加者の足場の設置方法等の違いによって生じたものと分析している。</p> <p>通常は草木の成長によって法面が安定して落石を防止できるが、施工箇所は従前工事の施工範囲の中でも草木の成長が著しいことなどから、想定外の落石が生じたものである。</p> <p>平成28年度の契約相手方は、今回と同一であり、本事案における昇降機製造会社の関連会社である。</p> <p>本事案は国庫債務負担行為であり、契約期間は5年間である。法令上、5年を超える期間の契約は、防衛装備品の調達など特に異例な事案に限定されているため、昇降機単独で総使用期間の保守等を含めて一括発注している事例はない。</p> <p>前回の発注は落札率が低かったため、過去の入札等監視委員会における委員からのご意見を踏まえ、今回の予定価格は過去の入札結果を考慮して積算している。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】 契約件名：「『G I 山形』（ワイン）」スタートアップ支援イベントの開催に係る運営委託業務 契約相手方：株式会社 J T B 山形支店 （法人番号8010701012863） 契約金額：6,473,500円 契約締結日：令和4年1月6日 担当部局：仙台国税局</p> <p>G I 制度、G I 山形（ワイン）とは何か。</p> <p>変更契約に至った経緯、金額の決定方法について伺いたい。</p>	<p>酒類の地理的表示制度であり、地域の共有財産である「産地名」の適切な使用を促進する制度である。お酒にその産地ならではの特性が確立されており、産地からの申立てに基づき、産地名を独占的に名乗ることができる。産地にとっては、地域ブランド確立による「他の製品との差別化」、消費者にとっては、一定の品質が確保されていることによる「信頼性の向上」という効果がある。</p> <p>イベント当日にライブ配信を予定していたが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況から当日のイベント開催を断念し、制度概要を周知するポスター等の作成に業務を切り替え、実費費用を確認し決定したものである。</p>
<p>【事案4】 契約件名：仙台国税局等における保管簿書廃棄業務（グループ2） 契約相手方：Y B S サービス株式会社 （法人番号1390001002377） 契約金額：1,287,726円 契約締結日：令和3年4月1日 担当部局：仙台国税局</p> <p>1者応札となった要因は何か。</p> <p>過去の応札状況はどうか。</p> <p>随意契約となった経緯は何か。</p>	<p>対象地域では、各署へシュレッダー車が赴き、裁断処理を行うのが主流だが、県内全域をカバーできる業者が少ないものと想定している。</p> <p>本調達から入札を実施したものだが、前回の随意契約の際も同一の業者と契約を締結している。</p> <p>応札業者は初めて入札に参加したため、入札書及び入札内訳書の記載方法を理解しないまま参加し、結果的に入札条件に違反したものと判断し、入札無効とした。 その後、他の参加業者がいなかったため、随意契約したものである。</p>

意見・質問	回答
<p>【総評】 (事案2) 保守管理業務は昇降機を熟知している製造会社の関連会社に発注することが、安全上、最も適切な方法であり、1者応札にならざるを得ないと考えられるため、今後は、設置する段階において、保守管理費を含めた将来的な総費用が経済的となる調達方法を検討していただきたい。</p> <p>(事案4) 業者の入札手続に誤りが発生しないよう入札参加者に対しての細やかな指導をお願いしたい。また、地域性等を検討し、1者応札を打開していただきたい。</p>	